

土壌汚染対策法の点検・見直しを行うとともに、土壌汚染対策の着実な実施を図るため、各種事業を実施します。

1. 事業目的

令和5年度末に改正土壌汚染対策法施行から5年が経過したことを踏まえ、その施行状況等の点検等を行い、その結果を踏まえた見直しを行う。

土壌汚染対策法の着実な施行のための各種業務、効果的な情報発信や普及啓発等を行い、国民の健康を保護する。

2. 事業内容

平成31年4月に施行された改正土壌汚染対策法について、令和5年度末に改正法施行から5年が経過し、令和6年度に行う制度の点検・見直しに係る検討の方向性を踏まえた措置を講じるための検討等を行う。

【改正法の施行状況等の点検、見直し等】

- ・関係者における土壌汚染対策の実施状況や土壌汚染対策に関する技術的基準等に関する調査、対応の検討
- ・各種ガイドライン、手引き等の整理、改訂等に向けた検討 等

【法の着実な施行等】

- ・技術管理者試験、技術管理者更新講習の実施
- ・低コスト・低負荷型の土壌汚染調査・対策技術の実証試験・評価 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業（下記事業を除く事業）
委託事業（低コスト・低負荷型の土壌汚染調査・対策技術の実証試験・評価事業）
- 請負先等 民間事業者・団体
- 実施期間 平成14年度～

4. 事業イメージ

改正法の施行状況等の点検、見直し等

- 令和6年度から制度の点検・見直しに係る検討の方向性を議論
 - ・ **制度改正に向けた具体的な対応等の検討**や技術的基準等の見直しの必要性等の検討に係る基礎データ等の収集
 - ・ 複数存在しているガイドライン、手引き等（約2000頁）の関係整理、改訂等を検討

土壌汚染対策法の着実な施行

事業	対象	想定する効果
技術管理者試験、技術管理者更新講習の実施	指定調査機関	法律全体の理解促進 技術的能力の確保・向上
低コスト・低負荷型の土壌汚染調査・対策技術の実証試験	調査・対策実施事業者等	低コスト・低負荷型の技術の開発・普及 PFASに係る技術も対象
電子管理票の認知拡大・普及に向けた啓発資料の作成等	処理事業者等	法律全体の理解促進 適正処理の推進 事業の透明性向上